

みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

令和2年度

地域会議	回数	開催日	ページ
佐久	第1回	令和2年 7月 30日 (木)	2～8
南信州	第1回	令和2年 8月 20日 (木)	9～11
木曾	第1回	令和2年 9月 2日 (水)	12～15

みんなで支える森林づくり地域会議での主な意見について

【森林づくり推進支援金】

- ・各市町村が自ら行う評価について、数字を挙げて、客観的なものを示していただきたい。(R2佐久第1回)

【松くい虫枯損木】

- ・松本地域で深刻な松くい虫被害木について、木質バイオマス発電への利活用は非常に良い。被害木の移動について、実態を教えてほしい。(R2木曾第1回)

【広報】

- ・森林税のPRについては、ホームページを作成し、活用実績を掲載するなどして広く情報発信していくべき。(R2南信州第1回)
- ・森林税活用事業に様々なメニューがあることが分かった。いかにしてそれらを多くの県民に知ってもらい、また使ってもらおうかというのが工夫のしどころではないか。(R2南信州第1回)

【その他】

- ・事業によっては、補助率がさらに上がると使い勝手が良くなるものがあると思われる。また、事業に参加したボランティアにも謝金が支払われるような仕組みを検討してほしい。(R2南信州第1回)

第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和2年7月30日 13:30～15:00

佐久合同庁舎 講堂(5階)

事務局

全委員の皆様が揃いましたので、これから「令和2年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

会議に先立ちまして、佐久地域振興局長 吉沢 久より、ごあいさつ申し上げます。

吉沢局長 ～あいさつ～

本日は 「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、お忙しい中 ご出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたり、格別なる御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本年で3年目の任期最終年となりますが、よろしく申し上げます。

昨年の台風第19号(令和元年度東日本台風)災害は、佐久地域に甚大な被害をもたらした。森林・林業関係においても、山地、林道等が被災しました。これらの被害に対しては、市町村等関係者と連携し復旧・復興に全力で取り組んでいるところです。

平成30年度から開始した、第3期森林づくり県民税事業では、このような災害にも配慮し、防災・減災の観点での未整備森林の間伐等に加え、新たにライフライン等を保全するための危険木の伐採などの事業を拡充し、地域の安全・安心の確保に取り組んでいるところです。

また、当地域は、日本でも有数のカラマツ林業地帯であり、今まで育ててきたカラマツが伐採する時期を向かえています。これに伴って、森林の手入れの方法も間伐などの保育から、収穫する主伐へと 県下に先駆けてシフトしてきており、「伐って、使って、植える」という森林循環の構築が重要となっています。

このような状況の中、県としましても、市町村や林業関係者の皆さんと連携して「しあわせ信州創造プラン2.0」に位置付けた、カラマツの有効利用、需要拡大による持続可能な林業経営を目指しての取組や3年目となる第3期長野県森林づくり県民税を活用しての里山整備・利活用に取り組んでまいります。

本日は、令和2年度において第1回目ということで昨年度実施いたしました 長野県森林づくり県民税活用事業の評価と検証をお願いします。

さらに、これを踏まえて 令和2年度の事業について、その実施の内容等について

て御意見をいただきたいと考えています。

皆さんからいただきました御意見については、県庁へ伝えるとともに、佐久地域における森林づくり県民税活用事業の実施にあたりできるだけ反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願いします。

—局長所用により退席—

事務局

会議の議長につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議開催要綱第4の2項により、座長が当たる事となっております。座長さんに座長席に移動していただき、議事の進行をお願いしたいと思います。

座長 ～あいさつ～

座長でございます。

委員のみなさんにおかれましては、御多忙の中、「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」に御出席いただき、ありがとうございます。

早いもので、我々も委員として3年目となり、任期最終年となっております。平成30年度から始まった現在の第3期「森林づくり県民税活用事業」も中間の折り返しの年となっております。

本年度1回目で会議事項が多くなっていますが、皆様から活発に御意見等をいただき、有意義な会議としたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

なお、概ね15時頃までに会議を終了したいと思いますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

事務局

会議事項に入らせていただきたいと思いますが、まず、資料の確認をお願いします。

(各資料の確認)

なお、資料6～9は、7月21日に開催した県民会議の資料です。本日は個別説明を行いません。後ほど御覧いただくようお願いします。

それでは、議事の進行を座長さんお願いします。

座長

それでは、会議事項に入ります。

会議事項(1)「令和元年度森林づくり県民税活用事業の評価及び検証」を議題とします。

「令和元年度森林づくり県民税活用事業実績」を事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1「令和元年度森林づくり県民税活用事業実績」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

— 質疑なし —

質疑が無いようですので、続いて「令和元年度推進支援金の検証・評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2「令和元年度推進支援金の検証・評価について」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。資料1,2 合わせての御質疑、御意見でもかまいませんのでお願いします。

【森林づくり推進支援金について】

委員

昨年度も同様の内容を申し上げたと思いますが、各市町村が自ら行う評価について、数字を挙げて、客観的なものを示していただきたいです。例えば、野生動物との遭遇件数の変化や松くい虫被害の抑制効果等。森林税が効果的に使われたのかどうかというところが見えるようにしていただきたいです。

事務局

すべてを数字で示すというのは難しいかもしれませんが、市町村と連携し変えられるところから進めていきたいと思っています。

委員

「今後の取組方向」欄ですべての市町村が「事業を現行どおり継続する」を選択していますが、これは同じ内容の事業が区切りなく続いていくということによいのですか？

事務局

事業内容(4)①の平成30年度から令和4年度の全体計画に基づいて、各年度の事業を行ってまいります。これからもこの全体計画を元に事業を実施していく予定となっています。

委員

その5年間はこの方向(この事業を継続)でということですか？

事務局

5年間の途中で計画を見直す事もできます。

市町村の実情により、計画量の増減や、他に市町村が優先し取組む課題が発生した場合等、全体計画を変更し実施することもできます。

委員

森林づくり推進支援金事業について、佐久穂町では年に2度、アカマツの松くい被害木調査を行って、被害の把握と対策を行っているので、現段階では小海町以南に松くい被害は広がっていません。佐久地域のまつたけの産地を守っています。このような内容を事業効果として積極的に書いていいと思います。

事務局

事業評価については、市町村と連携し客観的、積極的に記載するように努めて参ります。

座長

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(2)「令和2年度森林づくり県民税活用事業について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3「令和2年度森林づくり県民税活用事業について」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【森林税について】

委員

昨年度の森林税の地域別の実績額では、佐久地域は7,000万円ほどでしたが、今年度は「みんなで支える里山整備事業」の計画だけでもすでに7,500万円となっています。この差は何ですか？

事務局

今年度の要望をとりまとめて計画した額で1億3,500万円程度、昨年度の倍近い金額になっています。とくに防災・減災にかかる事業での要望が多くなっていますので、要望があった事業が実際に執行できるように進めていきたいと思えます。

委員

野生動物や新型コロナウイルス等様々なものと共存し、里山を守っていくにはどうすればよいのかと日頃から考えているところです。

林務部としては、どう考えているか。

事務局

森林税は、里山に着目、特化した税です。自宅の裏山のような里山は生活に密着したエリアでありながら、関心を持たれていないというところに危機感を感じ、立ち上げられたという経緯があります。みなさんに周りの環境を気にかけてもらうためにも、森林税を納めること、活用することで、もう一度里山について考えていただきたいと思っています。

委員

環境を考える上でも森林税は大事なものだと思えます。ぜひ森林税を環境面でも積極的に活用していただきたいです。

座長

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(3)「長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4「長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

— 質疑なし —

座長

計画期間の見直しは、県総合5か年計画や、第3期森林税と期間の整合を図るも

のであり、佐久地域会議としても同意することとしてよいでしょうか。

それでは、県民会議へ同意することで報告いたします。

座長

それでは、次の会議事項に入ります。

事務局から、「令和元年度東日本台風に係る山地・林道の復旧状況」について説明願います。

事務局

資料5「令和元年度東日本台風に係る山地・林道の復旧状況」について説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をお願いします。

— 質疑なし —

座長

それでは、その他のことで、御意見等あればお願いします。

佐久地域の森林整備、森林・林業に関する御意見等、どのようなことでも御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【森林全般について】

委員

以前仕事で屋根の葺き替えを行っていて、それと合わせて自宅裏の法面の木を伐ってくれないかと言われたことがあります。今はどこの木も大きくなり過ぎていて、どれも支障木に見えてしまいます。昔は薪として利用するため、大きくなる前に伐られる木が多かったように思いますが、この先10年後、20年後はどうなってしまうのだろうと考えてしまいます。

事務局

更新されないことが原因で大きくなり過ぎているのだろうと思います。大きくなり過ぎた木は素人では伐れませんし、木にも寿命があります。単に手を入れないことが森林保護なのではなく、人が関わっていくことが重要です。

まずは近場の森林に目を向けてもらい、自分で伐るのか、専門家に頼むのか、いずれにしろ管理をする意識を持っていただきたいです。

【林地開発について】

委員

私の実家は九州なのですが、大雨の影響で皆伐地から土砂が流出し、家や車が土砂に埋まりました。昨年の台風のあとには、軽井沢の別荘地で舗装アスファルトが大きく歪んだり、山が崩れている様子も見ました。山の斜面にソーラーパネルが設置されていて、その下方に人家があるような場所もありますが、本当に大丈夫なのかと心配になります。危険度マップ等活用し、リスク管理はされていると思いますが、樹種、斜度等も考慮し、他部署とも連携の上、しっかりチェックしていただきたいです。

事務局

林地開発の許可事務は当課で行っています。開発されると、降雨時にその林地から流出する水量が増えるので、それに見合った排水能力があるか、または貯水できる施設を設けているかをチェックしています。とくに最近は50年に一度というレベルの雨が5年に一度ほど降っているような状況なので、基準値の見直しも必要かと思えます。国主導でルールや規制が定められているので、その基準を満たしているか、地域の合意が取れているかもしっかり確認していきます。

座長

その他の御意見等あればお願いします。

— 質疑なし —

貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

事業の実施にあたりましては、本日いただいた御意見が反映できるよう、事務局の御配意をお願いします。

本日予定していた議題は全て終了しましたので、議長を降任します。御協力ありがとうございました。

事務局

油井座長様、どうもありがとうございました。

今回は、来年2月頃に、本年度の実施した事業について、説明をさせていただき、御意見をいただきたいと考えています。

今回コロナ感染対策を考慮し、中止した現地視察についても、状況により実施できたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただき、貴重な御意見ありがとうございました。

以上で会議を閉じさせていただきます。

令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 令和2年8月20日（木）13：30～15：00

開催場所 長野県飯田合同庁舎講堂

出席委員 飛矢崎委員（座長）、飯島委員、太田委員、佐々木委員、下平委員、中島委員、原委員、松下委員

事務局 丹羽地域振興局長、秋山林務課長、阿部林務係長、添田林産係長、塚平普及係長、保科主任森林経営専門技術員ほか5名

【会議事項】

(1) 森林税活用事業及び林務課の業務概要について

（飯島委員）

みんなで支える里山整備事業の間伐材を薪として利用したとのことだが、どれほどの量を供給したのか。

（事務局）

約88本の危険木を除去し、近隣の方に持ち帰っていただいた。

(2) 令和元年度森林税活用事業の実績等について

（松下委員）

事業の成果について追跡調査を実施しているのか。また、木製玩具の価格はどのように調査しているのか。併せて、他の地域振興局の事業費の執行状況について伺いたい。

（事務局）

事業実施後は、市町村や地元関係者、また学校林整備でいえばPTAの方など、当該事業の実施主体の方々を中心に、継続的な維持管理に努めていただいている。

木製玩具の価格については、事業実施主体において事業者から見積りを徴取するなどしている。適正な金額で購入されるよう、今後も県全体で取り組んでいく。

他の地域振興局の事業費執行状況について、資料掲載箇所を説明。

（原委員）

この数年、南信州における森林税活用事業の実績額が総体的に増加しているなかで、管内で最も人口が多い飯田市での活用実績が少ないことが目につく。森林税活用のメニューが組織内で十分伝わっていないのではないかと。地域にニーズはあるはずなので、県から働きかけをしてほしい。

また、森林税のPRについては、ホームページを作成し、活用実績を掲載するなどして広く情報発信していくべき。

(事務局)

森林税の活用実績と、事業実施主体たる市町村の人口規模などが極端にアンバランスであるような場合には、当該市町村の担当者へしっかり制度の説明をしていく。

また、PRの方法についてはご提案を踏まえ対応に努めていく。

(下平委員)

県全体の森林税の税収額はどれほどか伺う。

ところで、事業によっては、補助率がさらに上がると使い勝手がよくなるものもあると思われる。また、事業に参加したボランティアにも謝金が支払われるような仕組みを検討してほしい。

(事務局)

森林税の税収額は、令和元年度で6億9千万円であった。また、いただいたご提案についてはご意見としてお聴きし、今後の事務事業を進めてまいりたい。

(中島委員)

森林税活用事業のニーズは、どこで集約しているのか。また、先ほど触れられていたが、薪というのは自由に持ち出してよいものなのか。

(事務局)

多くの事業では市町村を通じて要望を伺っているところ。一方で、森林税活用事業のメニューや取組内容の広報にも努めており、地域振興局林務課へ直接、お問い合わせいただくこともある。引き続き、月刊誌等を活用したPRを積極的に進め、広く県民に森林税の活用について周知を図ってまいりたい。

薪は森林所有者の財産であるので、断りなく持ち出すことは認められないが、そうしたものも地域ぐるみで活用していくような工夫を考えることができればよい。

(3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて

【資料中の「今後の方針」について了承】

(4) その他

(飯島委員)

森林税活用事業に様々なメニューがあることが分かった。いかにしてそれらを多くの県民に知ってもらい、また使ってもらおうかというのが工夫のしどころではないか。

(太田委員)

森林税がいろいろなところで用いられていることが分かったが、そうしたことが県民に十分知られているとはいえず、広報が課題となる。また、私自身の業務に関わりのある事業については今後、活用を検討していきたい。

(佐々木委員)

本日、多くの資料が配布されたが、会議資料については事前にいただければ目を通しておけるので、今後対応を検討いただきたい。

(下平委員)

天竜川鷲流峡復活プロジェクトの竹林伐採等、地域活動への支援に感謝。学校教育にもよい影響が出ているほか、メンマの生産も行われるようになった。そうしたものをさらに普及させ、六次産業化できればよい。

ところで、大平峠県民の森の現在の活用状況はどうなっているか。

(事務局)

今年度は新型コロナウイルスの関係で、6月中下旬頃から開放しているところ。なお、施設の老朽化が進んでおり、四阿の屋根の修繕を予定している。

(中島委員)

関係者のご苦勞はたいへんなことと思う。森林税を納めるばかりでなく、それがどのように使われているかを知ることの大切さを感じた。

(原委員)

広報に関し一言。県の地域発元気づくり支援金のように、たとえば「この伐採は森林税を活用して行われました」といったような施業箇所における広報活動を、当該事業の受益者の負担で行ってもらうようにしてはどうか。

(松下委員)

本日は「南信州地域振興局が森林税活用事業の予算をしっかりと使っている」ということが見て取れた。今後も予算の獲得に尽力いただきたい。

(飛矢崎座長)

森林はその所有者の大切な財産であると同時に、金銭には替え難い、県民皆の財産でもある。そうしたなか、県民皆で森林づくりを進めていこうというのが森林税の趣旨と受け止めている。そして、その活用実績については私自身、行政の立場としてPRに努めていかなければならないと感じているところであるし、各委員のご意見は、私にとっても大いに参考となるものであった。また、活用事業のメニューのひとつである「森林づくり推進支援金事業」は、アイデア次第でいろいろなことが出来るもの。こうしたものを上手に活用し、県民の皆さんに喜んでもらえるよう引き続き取り組んでいきたい。また、この会議で示された地域の声が、そうしたことに役立てられればよいと感じている。

(了)

令和2年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議

(第1回) 実施概要

1 日 時 令和2年9月2日(水) 13時40分～16時

場所 現地及び上松町公民館 大会議室

2 出席者

【委員】

大屋誠委員、坂家重吉委員(座長)、田中淳司委員、田中憲江委員、脇坂智恵子、清水紘一委員、長瀬恵敏委員、古畑正美委員、半場純孝委員

【木曾地域振興局】

中坪局長、春日林務課長、稲村企画幹兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、岡田鳥獣対策専門員、山内森林保護専門員、上野担当係長、山岸主任、渡澤技師

【報道】

中日新聞

【傍聴】

なし

3 実施内容 13時40分～16時

(1) 開会

(2) 中坪木曾地域振興局長あいさつ

(3) 現地視察調査

○ 上松町「寝覚の床」【視察資料】

「令和元年度観光地等魅力向上森林景観整備事業」で整備した「寝覚の床」を視察し、上松町の担当者の方から事業概要の説明をいただきました。

「寝覚の床」は、大正12年に国の名勝に指定され、日本遺産である木曾路の観光スポットとして知られています。

近隣のドライブインやJR中央線の車窓からの眺望が魅力でしたが、樹木の生長とともにその眺めが失われ、眺望景観の整備が長年の課題となっていました。

今回の森林整備は、JR東海や上松町等が連携して、民間事業や森林税活用事業等を効果的に活用して実施し、本来の景観を取り戻



観光地の景観形成のための森林整備の状況



改善された「寝覚の床」の眺望景観

すことができた事例となりました。

また、一時途絶えていた「寝覚の床」列車通過時の車内案内放送も復活しました。

日中の下り列車では、「間もなく木曾八景の中で最も景色の良い寝覚の床が見えてまいります」などと案内があります。

この視察調査で、今回の事業に至るまでの経過説明や一目瞭然の景観に、委員の皆さんも納得いただいた様子でした。

(4) 会議事項

- ① 令和元年度森林づくり県民税活用事業 木曾地域の実績について【資料1、2】
- ② 令和2年度森林づくり県民税活用事業 木曾地域の実施内容について【資料3、4】
- ③ 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて【資料5】

事務局から、「令和元年度森林づくり県民税活用事業 木曾地域の実績について」資料1及び2、「令和2年度森林づくり県民税活用事業 木曾地域の実施内容について」資料3及び4、「長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて」資料5により説明し、ご質問やご意見を伺いました。



会議の様子

【委員の皆さまからの主な意見等】

[令和元年度 実績関係]

- 森林づくり推進支援金の南木曾町の実施事業の中に対象者として南木曾町中学校生徒とあるが、どんなかわりがあるのか。
→ 受益者として掲載していますが、事業実施にあたっては特に関りはありません。

[令和2年度 実施内容関係]

- 木曾建設労働組合は職人の集まりで、現在、高齢化が進み若い人も入りたがらない業界のため、職人(大工)が少ない状況にある。大工を育てるには10年かかることから、小中学校の段階までに、職人へ目を向けさせないと、高校では遅いと思っている。このため、県担い手育成事業を展開して、県全域で小中学校に出かけて行き子どもたちに職人の仕事の魅力をPRしている。しかしながら、関わる大工さん等の費用が不足しており、労働組合で負担している実情がある。職人がいなくなることはないように育成への

取組みへの支援をお願いしたい。

- 大工さん養成の取組みは、一部森林税を活用してスタートしましたが、建設労連の要請に基づいて建設部で単独で予算化した経緯があります。この状況については本庁担当部署に伝えます。
- 松くい虫被害木利活用事業の関連で、今、松本あたりが大変な状況ですが、木質バイオマス発電への利活用は非常に良いことだと思う。被害木の移動はできるのか、実態を教えてください。
- 松くい虫の被害木は、その場でチップにする場合は移動の制限はありませんが、丸太のままで移動する場合は、未被害市町村を通過することを避けたり、カミキリムシの羽化脱出の時期を避けて運搬し速やかにチップ化することが必要となります。

[森林づくり指針関係]

- 現在、企業等でも SDGs (持続可能な開発目標) を意識した計画等が策定されている。今回の指針の見直しの中には絡めていくのか。
- しあわせ信州創造プラン 2.0 には、SDGs を意識した中で策定されていますが、この森林づくり指針を策定したときには、SDGs の考え方が無かったことから、この見直しにどのように絡めるのか承知しておりません。SDGs を意識した見直しをしてほしいという意見があったことは担当部署に伝えます。
- 森林組合の理事として感じることは、林業に携わる人が少ない中で、どうやって携わる人材を育てていくかの観点を指針の中に打ち出してもいいのではないかと。また、林業人材を増やすためには、いかに生涯所得を上げるかが重要と感じている。

[その他関係]

- 権兵衛トンネルを使う者とすれば、7月豪雨災害の国道361号線の災害の状況が気になるので、分かる範囲で教えてください。
- 木曾町神谷付近で複数箇所被災しており、通行止めが続いています。山林からの土砂流出箇所については、当局林務課の治山事業で谷止工等の設置をするため、国との協議を進めています。また、国道19号の神谷の信号から1kmくらい入ったところの崩壊箇所については、地すべり的な状況が見られ、現在、調査中で、早期復旧に向けて道路管理者である建設事務所が対応を検討しているところです。
- ナラ枯れが今年は大変拡大している。太くなった木も多く資源としてもったいないので、木質バイオマスとしての利活用を考えてほしい。
- (ナラ枯れのメカニズムの説明) 全量駆除は難しいので、ライフライン等に関連した箇所の駆除を中心に対策をしてまいりたい。また、利活用に係る事業に組み入れていける様、要望を担当部署に伝えます。

- 若い人の山離れで、森林税を使えるのに使っていないのが課題だと思う。
- 森林環境税について説明してほしい。
- (森林環境税、森林環境譲与税、森林経営管理制度について説明)
- 民有林の立木の価値が大幅に低くなっている。若い世代も山に関心がなく境も判らない状況になってきている。森林を補助金で面倒見ていくという方向には疑問を持っている。それより木の良さを子供たちに知ってもらって、将来、木を使い、価値を上げていくことが大切で、木を使ってもらう環境づくりが重要だと思っている。ナラ枯れ・松枯れの処理費用は処分するお金で未来志向ではないので、未来志向でお金を使ってもらいたい。
- 森林環境譲与税の使い道で、大桑村はナラ枯れにも使っていくと聞いたが、できれば森林経営管理制度で、個人有林の手入れが進むことを期待する。
- (森林所有者の責務と森林経営管理制度はセーフティーネットであることを説明) 森林環境譲与税は、まず森林経営管理制度に優先的に活用いただきたいと町村には願っています。

(5) 閉会